

【高等学校用】

令和4年度学校評価計画

達成度(評価)	
A	: 十分達成できている
B	: おおむね達成できている
C	: やや不十分である
D	: 不十分である

学校名	佐賀県立唐津東高等学校
1 前年度 評価結果の概要	<p>○学力の向上については、概ね目標を達成することができた。次年度も電子黒板や学習用PCを有効に活用しながら、わかりやすい授業を実践していきたい。大学入試の結果についても概ね目標を達成することができた。次年度も大学入試問題研究や進路指導研修を充実させ、教科指導力の向上と進路情報の掌握に努め、生徒の進路希望の実現を図っていききたい。また、一般入試はもちろん学校推薦型選抜入試や総合型選抜入試にも対応できる指導体制を構築していきたい。</p> <p>○心の教育、健康・体力づくりについては、概ね目標を達成することができた。次年度も自他の生命を尊重する心や他者への思いやり、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動の充実を図っていききたい。いじめについては、すべての職員が基本方針を理解し、それに基づいて行動できるよう職員研修を充実させていきたい。</p> <p>○業務改善、教職員の働き方改革については、目標を概ね達成することができた。次年度も目標達成に向けてより効果的な取り組みを検討し、業務改善、働き方改革を推進していきたい。</p>

2 学校教育目標	校訓「光 力 望」のもと、「自主自律」の精神を培い、知徳体の調和のとれた生徒を育成する。地域や国際社会の発展に貢献する高い知性と志を備えた心身ともに逞しい生徒を育成する。
----------	---

3 本年度の重点目標	<p>①生徒一人ひとりの進路希望の実現</p> <p>②わかる授業実践と授業改善への取組</p> <p>③社会性を高め、自らを律し、相手を思いやる心の教育の充実</p> <p>④グローバル人材、チャレンジ精神を持った生徒の育成</p>
------------	---

4 重点取組内容・成果指標

(1)共通評価項目				中間評価	5 最終評価				主な担当者	
重点取組				中間評価		最終評価		学校関係者評価		
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価		意見や提言
●学力の向上	○基礎学力の向上	○評定5の生徒の割合を45%以上とし、評定2以下の生徒の割合を5%以下とする。	・授業改善を行い、わかる授業を実践するとともに、効果的な課題を与える。 ・電子黒板、学習用PCを用いて効率よく授業を行う。また、リモート授業等を通して、自宅待機者の学力向上の機会確保を行う。 ・展開授業を行う教科において、習熟度別授業を実施し、基礎学力の向上を目指す。							
	○生徒に考えさせる進路指導の研究	○特課、土曜サクセスセミナーの弾力的運用について検討し、50%を希望講座制で実施する。 ○8月に東京研修、9月に動画視聴による学問研究を実施する。 ○東京大学、京都大学の合格者を合わせて3名以上、九州大学以上の合格者を20名以上とする。	・生徒の学習意欲を喚起する講座を準備し、自律した学習習慣を身につけさせる。 ・7月発行の「進路のしおり」をはじめ、生徒が主体的に情報収集ができるような研修等を設定する。 ・大学入試分析会、研究会や校内進路検討会を通して、職員の指導力向上を支援する。							
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観、正義感、感動する心を持つ生徒の割合を90%以上とする。	・開校記念登山やクラスマッチ、学校祭のクラス展示、ボランティア活動、芸術鑑賞会、修学旅行等の特別活動のほか、人権同和教育に関するホームルーム活動や講演会などを通して、生徒が豊かな心を身に付ける教育活動を行う。							
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていると回答した教職員を90%以上とする。	・いじめの対応についての研修、会議を年間に2回以上行う。							
	◎★ふるさと佐賀への思いを醸成するための教育活動	○「佐賀県に誇りや愛着を感じる・どちらかというと感じる」と回答した生徒を75%以上にする。	・佐賀を誇りに思う講演会を実施する。 ・鏡山登山や唐津城までのウォーキング等、ふるさとを体験する行事を実施する。 ・総探の時間で、唐津市等と連携して地域学を実施する。							
●健康・体づくり	●望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	●「健康に食事は大切である」と考える生徒を90%以上にする。	・健康に関するアンケート等の中で、食に関する意識調査を実施する。 ・保健だよりの発行を通して、望ましい食習慣について啓発する。							
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在職等時間の上限を遵守する。	・時間外在職時間の上限を周知する。 ・定時退勤日、学校閉庁日を設定する。 ・職員の在職時間を把握し、必要に応じて面談を行う。 ・部活動について効果的かつ十分な休養日を設定する。							

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目

重点取組				中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
○★中高一貫教育、地域の中学生とのつながり	○★唯一無二の中高交流	○★「鶴城寺子屋」(本校中学生の学習サポート)を校内で年間3回実施する。	・約40名の中学2・3年生に対し、約40名の高校1・2年生が、主に学習のサポートを行う。 ・進路委員が主体的に計画から運営を行い、生徒による自主的な企画とする。 ・参加生徒の80%以上が満足できる取組にする。							
	○★地域の中学生との交流	○★地域の中学生を対象に、本校に中学生を招き、学習サポートを年間2回実施する。	・地域の中学生約30～40名を対象に、高校生が主に学習のサポートを行う。 ・生徒会が、主体的に企画から運営までを行い、進路指導部とも連携を図る。 ・参加生徒の80%以上が満足できる取組にする。活動を通して、地域の中学生の本校に対する進路意識の向上に努める。							

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育 ★…唯一無二の誇り高き学校づくり

5 総合評価・次年度への展望	・ ・ ・
----------------	-------------